

平成26年度 野洲市外部評価結果報告書



野洲市総合計画外部評価委員会

平成27年3月

目 次

1.	外部評価の取り組み	-----	1 ページ
2.	外部評価委員会委員名簿	-----	1 ページ
3.	外部評価委員会の流れ	-----	1 ページ
4.	外部評価の進め方	-----	2 ページ
5.	総合評価結果一覧	-----	3 ページ
6.	事業別外部評価結果	-----	4 ページ
7.	外部評価委員会の総括	-----	14 ページ

1. 外部評価の取り組み

野洲市では、平成24年4月に策定した第1次野洲市総合計画改訂版の6つの基本目標に沿ったまちづくりの基本施策を実現していくために、主要な基本事業を掲げたロードマップ(以下「ロードマップ」という。)を作成し、目標の達成度および進捗状況等について市が計画の進捗管理を実施することとしています。

この進捗管理を実施するため、事業ごとに掲げた目標に対する達成度、進捗状況を各担当課の自己評価や市長ヒアリングによる市での内部評価を行っています。

この内部評価に学識経験者や市民など外部の視点での評価の仕組みを加えることにより、評価制度の透明性と評価の客観性を向上させるため、平成24年度に野洲市総合計画外部評価委員会を設置し、ロードマップに掲げる基本事業について、その取り組みが施策・基本事業の目標に合致し、実現に貢献しているか、また、目標を達成するために必要なことや課題は何かといったことを検証するための具体的な評価方法など、外部評価の仕組みの検討を行い、平成25年度には3事業の評価を実施しました。

2. 外部評価委員会委員名簿

要綱分類	氏名	所属等
1号委員 (学識経験者)	兵藤 友博(委員長)	立命館大学経営学部経営学科教授
	豊田 則成	びわこ成蹊スポーツ大学副学長
	中野 桂	滋賀大学経済学部経済学科教授
2号委員 (公募委員)	板倉 祥浩	<公募>
	田中 豊喜	<公募>
3号委員 (市長が認める者)	西川 照美	特定社会保険労務士
	松並 典子	野洲市スポーツ推進委員

3. 外部評価委員会の流れ

平成26年度は外部評価委員会を4回開催し、ロードマップに掲げる基本事業より抽出した3事業について、市の内部評価の結果を参照しながら、当初、中間、最終(年度末)の3つの時点で事業の進捗にあわせて事業ヒアリングと評価を行いました。

○平成26年度

第1回	6月23日(月) 午後3時30分～5時	・委員長の選出 ・総合計画、ロードマップ、昨年度の取り組み、今年度評価スケジュールについて ・評価対象事業3事業の選定について
第2回	8月18日(月) 午後2時30分～5時	・事業ヒアリング、評価の流れについて ・担当課ヒアリング、年度当初評価

第3回	10月27日(月) 午後2時30分～4時45分	・担当課ヒアリング、年度中間評価 ・最終評価イメージについて
第4回	2月9日(月) 午後1時30分～5時00分	・担当課ヒアリング、年度最終評価

4. 外部評価の進め方

① 評価方法の決定

本委員会ではすでに完了した事業を振り返るのではなく、現年度に実施している事業を同じ時間軸の中で事業の進捗に寄り添い、事業本来の目的や効果などに注視しながら、年度末の振り返り評価に結び付けていく事業寄り添い型評価をモデルとして導入しました。

この評価方法により、年度当初、中間、最終(年度末)の3つの時点で事業担当課のヒアリングを行うことにより、各委員の事業に対する接点が増え、事業に対する理解度が向上すること、また、進捗中の事業への中間評価を設けるため、委員会の意見が現年度で進行中の事業にフィードバックできることなどの効果が期待できます。

平成26年度においても、この評価方法を継続して導入することとしました。

② 評価対象事業の選定

以下の事業抽出基準により、平成26年度版ロードマップ掲載の58事業から事務局が抽出した11事業について各委員と協議し、市の取り組みの独自性、施策の重要度の観点から評価対象として3事業を選定しました。

・事業選定基準

市として独自の取り組みを行っている事業であること。

市の施策として重要度が高いこと。

市が主体として実施する事業であること。

単年度で終了する事業ではないこと。

事業独自に広く市民の声を聞く場を設置していないこと。

事業が実施段階にあること。(事業が構想段階のものは評価対象としない。)

評価機会を確保するため、所管部署に偏りが無いこと。

③ 事業ヒアリング

- ・対象事業を年度当初、中間、最終(年度末)の3つの時点でヒアリングを実施

時 点	事業ヒアリングの視点
当 初	全体の事業目的、事業目標の確認、平成26年度の事業概要、目標、取り組みの確認
中 間	事業進捗、事業効果、課題等の確認
最 終	事業進捗、事業全体の課題、今後の方向性の確認

④ 評価の方向性

委員会では主に事業の方向性、事業への取り組み手法、事業の成果、予算の適正さなどを評価することとし、行政の気づかない側面などについて、事業担当職員と自由な意見交換のできる評価の場とすることを確認しました。

⑤ 総合評価

事業を次の「必要性」、「有効性」、「合理性」の3つの視点から評点化したうえで、下欄の指標により総合評価を行いました。

「必要性」・・・市民ニーズ、社会状況に照らしたうえで、事業目的に妥当性はあるか。

「有効性」・・・期待される効果をあげているか。

「合理性」・・・市(行政)が行う事業としての合理性があるか。

総合評価指標

3：拡充して継続	目標以上の効果が得られており、事業を拡充して進めることが適当である。
2：改善のうえで継続	事業の継続は必要だが、実施方法やコスト等を見直したうえで効率的な事業運営を行う必要がある。
1：大幅な見直し	事業目的、実施方法、事業の妥当性等に課題があり、廃止を含めた事業の大幅な見直しが必要である。

5. 【総合評価結果一覧】

事業番号	事業名	担当所属	総合評価
事業番号 6	学校教育の充実を図るための支援体制の整備 特別支援教育の充実と生徒指導の充実	教育委員会 学校教育課・ふれあい教育相談センター	3
事業番号 29	災害時要援護者の把握と対象者情報の共有化	健康福祉部 社会福祉課	2
事業番号 36	商工業振興指針具現化事業	環境経済部 商工観光課	2

6. 事業別外部評価結果

平成26年度 総合計画ロードマップ 評価シート

基本事業番号	6	担当所属	教育委員会 学校教育課・ふれあい教育相談センター
基本事業名	学校教育の充実を図るための支援体制の整備 特別支援教育の充実と生徒指導の充実		
総合計画の基本目標	1 豊かな人間性をはぐくむまち		
総合計画の施策名	③学校教育の充実		
事業全体の概要 <事業期間： - ~ - >			
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進め、学校教育の充実を図るため、特別支援教育担当の割愛教員の配置や小学校における特別支援教育支援員の重点配置を行います。 ・不登校児童・生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員の重点配置により、校内における支援体制を充実させ、家庭・保護者との連携を密にします。 <p>また、いじめやいじめの疑いのある事象が多くなり、深刻な教育課題となっています。その解決には、教職員が児童・生徒の理解と把握に努め、問題事象の早期発見により迅速に支援や指導を図ることが重要です。そのためにこれまで以上に教職員が子どもと向き合う時間を確保することが必要となるため平成25年度からいじめ対策支援員を学校に配置（12名）します。</p>			
事業全体の目標 <総事業費見込 - 千円（内一般財源 - 千円）>			
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な対応を図ります。 ・特別支援教育コーディネーター・特別加配の増員（平成24年度3名、平成25年度6名、平成26年度9名） ・魅力ある学校づくりや初期対応を丁寧に行うことにより不登校の未然防止に努めます。また適応指導教室の活用等により学校復帰の支援を行います。 ・心のオアシス相談員の継続 ・教職員が、いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のための時間を確保するため、いじめ対策支援員を新たに配置（平成25年度～小、中12名） 			
平成25年度の事業概要と目標 <決算見込額 57,834千円（内一般財源 57,662千円）>			
<p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進協議会において多方面からの意見を聴取し、市内のシステムづくりに生かします。 ・各種研修会を開催して、教職員の資質向上を目指します。 ・巡回相談会、専門家チームの活用により幼児児童生徒の理解を充実させ、授業改善に生かします。「個別の指導計画」の作成管理を推進し、「個別の教育支援計画」の導入を検討する。 ・滋賀大学教育学部や大阪医科大学、滋賀県立小児保健医療センターなど関係機関と連携します。 <p>【生徒指導の充実】</p> <p>不登校児童・生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別指導記録シート」の試行・教育研究所「教師育成塾」での研修講座・心のオアシス相談員や学生支援員等の活用 <p>特別支援教育に関わる市内のシステム作り及び支援の充実特別支援教育に関わる市内のシステム作り及び支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員が、いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のための時間を確保するため、いじめ対策支援員を新たに配置（平成25年度～小中12名） <p>【教育相談の充実】</p> <p>ふれあい教育相談センターでは、地域の多様なニーズや教育課題を把握し、教育現場の実態に即した効果的な相談・指導を行なうため、教育相談・特別支援教育担当や関係機関等と連携し、教育相談の充実を図ります。又、緊急雇用創出事業における教育相談支援員を9名（各小・中学校1名）配置</p>			

平成25年度の実績評価(内部評価) <決算見込額 57,834千円 (内一般財源 57,662千円)>

進捗度	4	内部評価	4
-----	---	------	---

【特別支援教育の充実】

- ・5月と10月に野洲市特別支援教育推進協議会を開催し、親の会、保護者会等から意見を聴取し、市内のシステムづくりに生かしました。
- ・各種研修会を開催して、教職員の資質向上に努めました。
- ・市内すべての学校、園に巡回相談員を定期的に派遣しました。また年3回、中学校と幼稚園、保育園に専門家チームを派遣し、幼児・児童・生徒の障害特性の理解を充実させ、授業保育の改善に生かしました。
- ・滋賀大学教育学部と連携し、市内小学校1年生にひらがなチェックを悉皆実施し、読み書きに困難さを持っている児童を早期に発見し、早期の取り組みにつなげました。
- ・滋賀県立小児保健医療センターリハビリ部と連携し、市内4幼稚園、保育園に作業療法士を派遣し、保育の充実に努めました。

【生徒指導の充実】

不登校児童・生徒への支援

- ・「個別指導記録シート」の試行・教育研究所「教師育成塾」での研修講座・心のオアシス相談員や学生支援員等の活用

特別支援教育に関わる市内のシステム作り及び支援の充実

- ・教職員が、いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のための時間を確保するため、いじめ対策支援員を新たに配置(平成25年度～小中12名)

・教育相談の充実

ふれあい教育相談センターでは、地域の多様なニーズや教育課題を把握し、教育現場の実態に即した効果的な相談・指導を行なうため、教育相談・特別支援教育担当や関係機関等と連携し、教育相談の充実、又、緊急雇用創出事業における教育相談支援員を9名(各小・中学校1名)配置

平成26年度の事業概要と目標 <予算額 63,399千円 (内一般財源 63,227千円)>

【特別支援教育の充実】

- ・特別支援教育推進協議会を開催し、多方面からの意見を聴取し、市内のシステムづくりに生かします。
- ・各種研修会を開催して、教職員の資質向上を目指します。
- ・巡回相談員派遣事業、専門家チーム派遣事業の活用により幼児児童生徒の理解を充実させ、保育授業改善に生かします。
- ・滋賀大学教育学部や滋賀県立小児保健医療センターリハビリ部などの関係機関と連携します。

【生徒指導の充実】

不登校児童・生徒への支援

- ・市内全体にSSW的視点を広め、効果的なケース会議を実施するためのベースシートとプログラムシートの活用

・教育研究所「教師育成塾」での研修講座

・心のオアシス相談員や学生支援員等の活用

・いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のために新たに「学校いじめ防止基本方針」策定といじめ問題対策会議の実施

・教育相談の充実

<当初評価>

事業目的について

- ・支援やサポートは数ではなく質が重要である。また、子どもの特性に合った教育など、子どもが出席したくなるプログラムの提供も必要である。
- ・支援員などのサポートが入ることで、少人数学級に近い環境を作ることの良い成果が出ている。支援員の投入は特別支援教育のサポート手段として有効である。支援は質が第一だが、現状に応じて数的対応も必要である。

事業の目標、取り組みについて

- ・本市の取り組みのひとつである巡回相談員、専門家チームの派遣事業の成果はどの程度現場にフィードバックされているのか。また、その成果は把握できているのか。
- ・「心のオアシス相談員」の人員が今年度から減少しているが、影響はどうか。
- ・「心のオアシス相談員」による成果の事例が紹介されているが、学校の状況や市の取り組みを市民は認知しているか。
- ・「心のオアシス相談」の59%が不登校となっているが、その中身の分析、実態の把握が必要である。国の基準を超えて、野洲市独自の基準を設けて対応してはどうか。

その他

- ・学校生活への適応できない「小1プロブレム」への対応が重要。「小1サポーター」など小学校1年生の教育に支援するポイントを定めてはどうか。

<中間評価>

進捗と事業効果について

- ・オアシス支援員、相談員は減っている(56名→37名)が、その補填として配置されるSSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)の対応状況はどうか。
- ・サポートは量ではなく質が重要であり、個別の対応が必要。子どもたちの変化にあわせて指導する側も変化すべき。今のサポートの質がこれでいいのか、改めて子どもを理解するところから始めることが必要である。

課題等

- ・学校でのいじめ対策には早期発見に加えて、「何故いじめが起こるのか」もう一段の掘り下げた考察が必要である。子どものストレスへの対応や成績重視評価の見直しなど、学校教育に子どもの多様性を認め評価していく素地が求められる。
- ・一方で、個人を大事にしすぎ、けじめや規律など大切なことの学びがうやむやになっているきらいがある。子どもたちの体力等が低下していることとあわせて、体育教育を通じた学びが重要である。
- ・不登校、いじめ対策には初年度(小一)での人との関係の教育や、ひとを尊重すること、ひとりひとりが尊い存在であることの学びが大切である。小一プロブレムへの対応と同様に初期での対応、現場での対応が求められる。

その他

- ・先の長浜市の例のように家庭を背景にした事件も多い。いじめや虐待の対応で家庭とのパイプを作るとは難しいが、しっかり意識をして取り組むべきである。
- ・子どもへの対応は支援員、相談員、SSWと先生、また、先生同士の連携を密にして対応願いたい。

<最終評価>

1～5点(期待する水準を5点満点として評価)

必要性	…市民ニーズ、社会状況に照らしたうえで、事業目的に妥当性はあるか。	外部評点	4.4
------------	--	-------------	------------

- ・特別支援教育は近年とみにその必要性が求められているもので、事業目的はほぼ妥当である。特別支援教育と生徒指導の充実、学校教育充実の実現に必要不可欠の課題であり、さらなる拡充を期待したい。
- ・昨今の社会状況から、この事業目的に対する市民のニーズは大いにある。いじめや不登校、また子供たちの基礎的な学力の向上のために、これからも取り組むべき課題である。
- ・教育における多様なニーズにきめ細かく対応することは必要であり、社会全体の安定や幸福の増進につながる。
- ・大津市のいじめ事件以降、滋賀県をはじめ全国的に議論が高まっている重要な課題である。障がい、不登校、いじめ等は生徒一人ひとり事情が違うため個別対応を重視している点は評価できる。
- ・学校教育の問題は社会的に重要な課題であり、支援体制の整備ではまだまだ詰めて行く必要があるが、学校の中だけでなく、地域全体が子ども達に対して色々な形で支援していく、または支援できるまちづくりが今後の社会に必要なため、この事業がさらに充実し、定着していくことが望まれる。
- ・教員とは別に中間支援的人員を配置することは、支援を受ける当該者だけではなく、学校全体の教育の質的向上にもつながる。

有効性	…期待される効果をあげているか。	外部評点	3.6
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒をバックアップするシステムづくりが適正に行われていると見受けられる。 ・教育の効果は短期的には現れないことが多く、現時点での評価は困難であるため、この取り組みの方向性が有効であると期待できる点を評価する。 ・一定レベルの成果を上げていると評価して良い。しかし、センシティブな情報を扱うこととなるため、個人情報の保護についても十分な対策を講じるとともに、デリケートな問題として取り扱わねばならない。 ・この事業の効果は、長いスパンで考える必要があるが、効果は徐々にあがっているのではないか。数値での評価は難しいが、子供たち一人ひとりが生き活きと学校生活を送れるよう一歩一歩取り組んでいく必要がある。 ・この事業は一般市民に対して成果が見えにくく、期待される効果については現時点での評価が難しいが、即効性のある事業ではないため、今後の成果に期待するとともに、この事業の充実と継続が重要であると感ずる。 ・状況に応じた対処療法的アプローチがなされている。同時に本質に迫る根本療法的アプローチにも注力してほしい。 ・いじめや不登校問題は解決に時間を要する。人間は一人ひとり尊い存在であり、一人では誰も生きられない。人を尊ぶ心を大切にして、友達同士の関係づくり、教員と生徒の関係づくりなどを支援する教育を小1から実施すべきと考える(小1プロブレムなど)。 ・短期的で定量的な「効果」に捉われることによって、子ども自身の成長を促すという本来の目的から外れてしまわないよう留意されたい。【例】「ひらがなチェック」においても画一的に点数を上げることを目的化してはならない。学校復帰が必ずしも目的ではない。 			
合理性	…市(行政)が行う事業としての合理性があるか。	外部評点	3.1
<ul style="list-style-type: none"> ・この事業は学校教育の改善・充実を本質的、根本的に検討するテーマであり、市(行政)が行う事業に相応しい。 ・この事業は日常的な取り組みと高い専門性が要求されるもので、公的支援が必要である。 ・市政において、このような側面からの支援は学校教育の支援体制を拡充し、豊かな教育環境を整備するうえで有意義であり、合理性があるといえる。 ・この事業の対象となる「特別支援教育」は、民間企業がビジネスとして供給するには様々な課題が多い、一方でその効果は幅広く社会に還元されるべきものであるため、市(行政)が行う事業として合理性が高い。 ・子供たちを取り巻く環境は、野洲市に限らず厳しい現実がある。市として限られた予算の中で、一歩一歩取り組む姿勢が、子供たちに対する住民の温かい目を広げていく基盤となるのではないか。市として取り組むべき大事な事業である。 ・学校と家庭と地域がともに理解し協力しながら進めて行かなければならない事業である。それにはまず行政の取り組みが必要で、学校だけでは対応できない問題を地域(行政)が手助けし、また、子どもと家庭の問題に対しても、地域の人々が見守り続けられるまちづくりが大切である。 			
総合評価		1～3の3段階で評価	
〇所見	外部評点合計	12.1/15	外部総合評価 3
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果、有効性の判定が難しい事業であるが、事業の方向性がしっかりと示されていることは高く評価できる。社会のニーズも高まっており、市の事業としての必要性、合理性は高い。子供の声、当事者の声に留意しながら更に事業を進めてもらいたい。 ・現場対応への依存度が高い事業であるため、人材の育成および資質の向上への注力が必要である。また、現場が疲弊しないよう、市(行政)と学校現場でのしっかりとした情報の共有が必要である。 			

平成26年度 総合計画ロードマップ 評価シート

基本事業番号	29	担当所属	健康福祉部 社会福祉課					
基本事業名	災害時要援護者の把握と対象者情報の共有化							
総合計画の基本目標	2 人とひとが支え合う安心なまち							
総合計画の施策名	⑥防火・防災対策の強化							
事業全体の概要	<事業期間：平成23年度 ～ - > ・災害時において、要援護者が迅速かつ安全に避難できるよう、地域における住民相互の支え合いの精神を活かしたしくみを構築し、必要な情報の共有化を図ります。							
事業全体の目標	<総事業費見込 5,196千円（内一般財源 788千円）> ・災害時要援護者避難支援計画をもとに、市民や自治会等に対し取り組みの必要性を周知し、自治会長と民生委員児童委員が連携し中心となって、対象者に要援護者登録と避難支援個別計画書の作成を呼び掛けていただき、災害時に要援護者の避難支援ができるよう、行政関係、民生委員児童委員、自治会長、避難支援者が必要な情報を共有します。							
平成25年度の事業概要と目標	<予算額 122千円（内一般財源 122千円）> ・引き続き災害時要援護者避難支援計画のもと、各自治会に対し、取組の説明等を行い順次、対象者に対する避難支援個別計画が策定できるよう継続して取り組みます。							
平成25年度の実績評価(内部評価)	<決算見込額 103千円（内一般財源 103千円）> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">進捗度</td> <td style="padding: 2px;">3</td> <td style="padding: 2px;">内部評価</td> <td style="padding: 2px;">4</td> </tr> </table>				進捗度	3	内部評価	4
進捗度	3	内部評価	4					
	・平成25年度に新たに取り組んでいる自治会は、近江富士第四区（9月に自治会員に周知）の1自治会である。 ・平成26年度から新たに取り組みを予定している自治会として、行畑自治会から申出があり、自治会長、自治会役員及び担当民生委員に詳細の説明を行った結果、平成26年4月から取り組み開始することとなった。 ・台風18号時には、避難指示がされた日野川流域地区の住民に対し、要援護者名簿のチェックを行いながらの避難支援及び避難所受付作業が実施できた。しかし、普通乗用車等で移動できない要援護者の移動手段の確保などの課題が残る。							
平成26年度の事業概要と目標	<予算額 106千円（内一般財源 106千円）> ・野洲市が取り組んでいる現登録制度については、引き続き災害時要援護者避難支援計画のもと、各自治会に対し、取り組みの説明等を行い順次、対象者に対する避難支援個別計画が策定できるよう継続して取り組んでいきます。 ・昨年の災害対策基本法の一部改正に伴い関係機関(消防、警察等)へ要援護者情報を提供することが定められたため、その進め方を検討していきます。							
<当初評価>								
事業目的について								
・地域や自治会による共助への認識が重要である。主役は自治会であることを積極的に呼びかけていくべきである。								
事業の目標、取り組みについて								
・こうした事業が実施されていることを知らない市民が多い。市の事業としては市民に知られていないことは問題である。事業の周知、市民へのアピールなど市の事業の透明化が必要である。 ・災害時要援護者台帳の登録対象人数は7,033人で、実際の登録者は105人と登録率が低いが、市ではどう捉えているのか。 ・災害時の市の災害対応との連携はどうなっているのか。 ・自治会、消防、市が災害発生時に情報が共有できる共通の仕組みが必要。市は連携強化に向けたフレームづくりを進めるべきである。								
その他								
・共助が円滑に機能するためには、普段の地域でのつながりが重要。地域と住民の関連を高める仕掛けづくりが必要である。 ・新たな制度、取り組みには様々な壁がある。まずは自治会と民生委員児童委員の連携意識の向上が必要である。								

＜中間評価＞		
進捗と事業効果について		
<ul style="list-style-type: none"> 自治会で防災マップを作成した経験から、取り組みの必要性を感じる事業である。 取り組みの広がりを妨げる要因はなにか。事務手続きの煩雑さもひとつだが、市民は目的・目標がわからないのではないのか。 自治会独自の活動も重要だが、市として要援護者名簿の情報共有化推進だけでは事業目的に達しないのではないのか。 		
課題等		
<ul style="list-style-type: none"> 自治会からは民生委員の数が限られており、進め方が分からないとの声がある。自治会長も1年で交代する機会が多いなど自治会側の課題もある。ステップを進めるための方策はないか。 自治会では自治会長、民生委員各々が行動しており、情報が共有化されていないことがある。取り組みが本当に役に立つにはもっと横の連携が必要である。 		
その他		
<ul style="list-style-type: none"> 事業啓発のため、新旧タイプの異なる自治会での先進的な事例をモデルとして紹介する取り組みを進めてはどうか。 プランを具体化する際にはイメージも重要。災害時の運用イメージの想定も必要である。 		
＜最終評価＞		1～5点(期待する水準を5点満点として評価)
必要性	…市民ニーズ、社会状況に照らしたうえで、事業目的に妥当性はあるか。	外部評点 4.1
<ul style="list-style-type: none"> ここ数年、歴史的な災害が頻繁に生じており、各自治会に自主防衛組織、体制が整い始めているため、時期として適切である。一人ひとりが助け合い、分かち合い、支え合う共助のまちづくりの形成につながる。 高齢化社会に向けてニーズは高い。新しい公共の創出という観点からも望ましい方向の改革である。 災害が大規模化する状況下で災害弱者と呼ばれる高齢者、障がいを持った住民を災害時に速やかに避難させるためどう支援するべきか、この事業はその支援のための緊急の課題である。 阪神淡路大震災や東日本大震災の教訓を生かし、地域ぐるみでの災害時の支援体制を強化しようとするこの取り組みは、極めて妥当と評価できる。しかし、既存のシステムの活用や新たな支援体制の構築など、様々な課題が混在している。本事業の目的は妥当ではあるが、なお市民目線での調整が必要である。 近年、防災対応は地域住民のつながりが重要であると言われていることから、この事業が必要であることは十分に理解できる。しかしながら要援護者の把握は、個人情報保護の観点から非常に難しい課題であるうえ、その対象者の情報を自治会長や民生委員が共有する事はさらに難しい課題である。十分に必要性のある事業(目標)だが、事業の目的には課題が多く、妥当性があるかは疑問である。 この事業目的の少し手前の段階、例えば自治会全体でおおまかに要援護者を把握するためのマップづくり等から段階を分けて進めた方が良いと思われる。 		
有効性	…期待される効果をあげているか。	外部評点 3.1
<ul style="list-style-type: none"> 阪神淡路大震災では情報の大切さを学んだ。災害時要援護者の情報は個人情報保護の問題はあるが、行政と各自治会の役員が情報を共有し、有事に対処すべきである。自主防災訓練などで事前に要援護者救助シミュレーション活動をすべきである。 一定レベルの成果をあげているといえるが、市民に対する認知の点で課題がある。解決するためには地道な取り組みが必要である。 本事業は社会的ネットワークをどう構築するかにある。よく取り組んではいるものの、きめ細かな対応を要する非常時に有効でなくてはならないところに本事業の難しさがあるが、今後もその難しさ見極めて努めていただきたい。 特に最近様々な災害が発生しており、行政も市民も意識を持つことが重要であり、早急に取り組む必要がある。そのためにはこの事業をどう広めるかをもっと考える必要がある。 初期投資の大きさからすると期待される効果が発揮されているとは言いにくい。 独自に取り組んでいる20自治会との連携が今後の課題か。 各自治会の支援者対象者に対し、台帳に登録するための働きかけが、なかなか進んでいないのが現状である。参加している自治会の数が少ないことが課題である。 行政の中で個別の課がそれぞれに取り組んでいるが、行政全体としての共通感が見えないように思われる。 現時点では期待される効果は上げられていない。事業参加自治会が少なさ、自治会長と民生委員との連携、また行政と民生委員との関係が円滑ではないと見受けられる。登録済みの自治会や独自の活動を進める自治会の事例を基に、事業の内容を再検討したうえで、より多くの自治会が参加したくなる事業にして欲しい。 防災情報としてshiga-bousaiが役に立つ。例えば、台風や大雨の際、野洲川の水位が時々刻々、予想地を含め観測値がわかるので、この情報も共有すべきである。 		

合理性 …市(行政)が行う事業としての合理性があるか。	外部評点	3.9		
<ul style="list-style-type: none"> ・防災は市民の命に係わる問題であり、市全体として取り組むべき事業、市の行う事業として適切である。 ・地域ぐるみでの災害時の支援体制を構築することは、今般の社会情勢からみても、大きな問題であることに相違ない。そのようなことを鑑みて、本取り組みは、市政として扱うに大きく値するものと評価できる。今後も、コツコツと地道な取り組みから、支援体制の「見える化」に取り組んでいただきたい。 ・市(行政)が制度や情報基盤を提供し、市民がそれを利活用することは、大きな財政負担を負うことなく高いサービスを供給できるという意味で、合理的な取組である。 ・本事業は地域社会の保全から見て根源的なもので、事業としては粘り強く取り組む必要がある。 ・市として取り組む大切な事業であると思う。災害は待ってはくれない、この事業がなかなか進まないその問題はどこにあるのかを見極め、解決策を探っていく必要がある。また名簿の登録は最初の一步なので、そのあとの支援の仕方等取り組みが次の大事な課題となる。今後も市として自治会に周知、広報等積極的な働きかけを希望する。 ・この事業については、昔ながらの自治会と新興の自治会では評価が分かれるところではある。昔ながら住民のつながりのある自治会では、行政の事業として行うまでもなく、「向こう三軒両隣り」のごとく、隣り近所の人が必要支援者がある程度把握していると思われる。しかし新興の自治会では行政の事業として行わなければ、なかなか必要支援者を把握する事は困難と思われる。今後さらに新興住宅が増えるであろう野洲市においては、行政が行うべき事業と思われるが、どのあたりまで個人情報把握について踏み込んで行くかが、この事業の鍵である。 				
総合評価 1～3の3段階で評価				
〇所見	外部評点合計	11.1/15	外部総合評価	2
<ul style="list-style-type: none"> ・近年の災害発生の状況からこの事業の必要性は重要度を増しており、他の自治体に先行して取り組んでいることは評価できる。ただし、市の制度を活用する自治会数が少ないため、取り組みの主体となる自治会への周知や自治会長、民生委員との連携向上に努めてもらいたい。 ・昔ながらの集落や新興住宅地など自治会の属性や地域性によって危機意識にばらつきがあるため、自治会ごとの温度差があることは否めないが、人命に係わる取り組みであり市として継続すべき事業である。今後、取り組みが浸透するに従い、情報連携、情報提供など行政の役割は必要性を増すとと思われる。 ・自治会が独自で取り組みを進めるケースをこの事業の目標に含めるのか、事業目標の見直しも検討すべきである。また、この事業を真に必要なとしている対象者の絞り込みや登録を募る際のアプローチなどにも見直しが必要である。 				

平成26年度 総合計画ロードマップ 評価シート

基本事業番号	36	担当所属	環境経済部 商工観光課		
基本事業名	商工業振興指針具現化事業				
総合計画の基本目標	3 地域を支える活力を生むまち				
総合計画の施策名	①商工業の振興				
事業全体の概要	＜事業期間：平成24年度～平成28年度＞				
<p>・事業を進めていくうえでの重要性・必要性・緊急性など優先度を考慮し、課題の検証、調査・研究をしながら、具体的な10事業をおおむね5年間で実行し、商工業の活性化・まちの賑わいづくりを進めます。また、変化する社会情勢に対応するため、5年毎にこの指針を見直し、時代にあった事業を推進します。</p>					
事業全体の目標	＜総事業費見込 ー 千円（内一般財源 ー 千円）＞				
<p>・事業者、市民、行政がそれぞれの役割を果たしながら協働連携する仕組みを作り、概ね5年間で実施する10事業が継続性を持って実行され、まちの賑わいづくりがあたかも自然な風土と感じられるようになることを目標とします。</p>					
平成25年度の事業概要と目標	＜予算額 5,212千円（内一般財源 ー 千円）＞				
<p>・振興指針10事業を3年～5年以内に軌道に乗せるために、関連する事業を大きく3グループに分け進めていく。この3グループは、商工業振興指針冊子8ページ事業を（地域資源でおもてなし発信：⑧→③、④、⑥、⑨、⑩・Aグループ）と（自然の魅力を活用：⑤→④、⑨・Bグループ）及び（ビジネスチャンスの発掘：⑦→①、②、⑨・Cグループ）とし、特に平成24年度に実施する「大人のまちあそび事業」を軸としたAグループについて25年度以降、継続的に着手していく。</p> <p style="margin-left: 20px;">①マッチング事業 ②製品の常設展示 ③三上山・びわ湖誘導事業 ④湖魚商品の開発販売 ⑤環境体験・マリンスポーツ ⑥農業体験 ⑦経営改善 ⑧伝統工芸や製品見学ツアー ⑨イベント提案による野洲への関心度アップ ⑩市内農産物メニュー</p> <p>また、実証事業として、特定日に人を集客して商工業者や消費者の反応を検証する事業を行う。具体的には、「大人のまちあそび事業」のノウハウを活かした進化形で、対象者は市民をはじめ市内企業等に働きに来る従業員や希望が丘文化公園等への来園者等の来訪者とし昼夜営業している市内の商工業者の魅力を紹介する「仮称 まちなかYASUバル Plus まちなかぶらら」を実施する。なお、当事業は緊急雇用特別創出事業を活用して実施する。</p>					
平成25年度の実績評価(内部評価)	＜決算見込額 5,212千円（内一般財源 0千円）＞				
		進捗度	4	内部評価	4
<p>・指針10事業のAグループ（地域資源でおもてなし発信）の事業として、時代に合った「食べ歩き・飲み歩き」のグルメイベント『野洲まちバル』を、平日と休日の2日間実施した。</p> <p>【実績】</p> <p>(1) 実施日：11/21（木）、11/23（土・祝） (2) 入込客数：約1,500人（二日間の合計） (3) 参加店舗数：飲食店を主とする、45店舗。 (4) 主催者：「野洲まちバル」実行委員会 (5) 協同連携者：市内の企業・団体等 (6) チケット販売実績：約716冊 2,189,900円 ※1冊 … チケット5枚つづり。</p>					
平成26年度の事業概要と目標	＜予算額 3,879千円（内一般財源 0千円）＞				
<p>・H24・25年度で実施した指針10事業のAグループ（地域資源でおもてなし発信）の事業で得たノウハウや人脈を承継・サポートし、実施主体を市内の団体等（ボランティア観光ガイド協会や野洲市商工会など）に移行して同事業を継続する。</p> <p>それと同時に、H26・27年度はBグループ（自然の魅力を活用）の事業を実施する。事業は、市内外の団体等（NPO法人家棟川流域観光船事務局、ボランティア観光ガイド協会、野洲市商工会、公社びわこビクターズビューローなど）と連携して行う。</p> <p>【指針10事業のうち核とする事業（概要）】</p> <p>④「びわ湖の漁師料理」の普及や農商工連携で湖魚を使った商品の開発や販売を行い、その魅力を高める。</p> <p>⑤びわ湖周辺の既存施設で、環境体験やマリンスポーツを体験できるようにし、にぎわいを創出する。</p>					

＜当初評価＞		
事業目的について		
<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みが地場産業にフォーカスされているが、もっとグローバルな広い視点での取り組みが必要である。元気な野洲市にするため、企業誘致も含んだ市の将来的な商工業の方向性や地域との融合、21世紀型の新しい野洲市の地場産業育成の取り組みも検討が必要である。 		
事業の目標、取り組みについて		
<ul style="list-style-type: none"> ・市内商工業の振興には継続性のある取り組みが求められる。昨年盛況の「バル」が今年はない。地域活性化の事業には長期的な視点が必要である。 ・商工のイベントでは市が情報を発信し、地域が動く形態が望ましい。バルも期間の拡大やシリーズ化による継続実施してもらいたい。 ・それぞれの事業は良い取り組みだが、市民の認知度が低いことが課題である。市内、市外への積極的な周知が必要である。 ・事業計画当初にSWOT分析を行っているが、次のステップを有効なものとするためには、事業開始後もこの分析に対する時点修正など継続した評価が必要である。 		
その他		
＜中間評価＞		
進捗と事業効果について		
<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業は継続することがアピールとなり集客につながる。単発で終わっている事業があることは残念である。これと思うものは継続すべきである。 ・工場や夢など市内の資産をもっと活用できないか。最近人気の工場見学と観光の組み合わせは効果的である。 		
課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・近江富士、希望が丘などの自然だけではなく、歴史、伝統、文化、近代的な工場など野洲市は魅力あるまちである。これらの要素をトータルに集めて発信する仕組みが必要である。 ・「銅鐸」の古代をはじめとした野洲の歴史をテーマに、研究者も呼び込むような情報発信の仕掛けづくりが必要である。 		
その他		
<ul style="list-style-type: none"> ・ピワコマイアミランドなど野洲市の豊かな自然を利用することで、ファーマーズマーケットなどの商店街にはないの動きや取り組みが期待できる。 ・野洲の歴史をテーマに情報を収集・公開することで、ドラマの呼び込みやいろいろな可能性が出てくるのではないか。 		
＜最終評価＞		1～5点(期待する水準を5点満点として評価)
必要性	…市民ニーズ、社会状況に照らしたうえで、事業目的に妥当性はあるか。	外部評点
<ul style="list-style-type: none"> ・A：地域資源でおもてなし発信、B：自然の魅力の活用、C：ビジネスチャンスの発掘、以上は野洲市活性化としての事業目的に合致し、評価できる。 ・野洲市の商工業がますます発展するためには、関係機関などと連携しながら市としてできることを進めていくことは重要である。 ・地域の商工業の発展なくして、市の発展や活性化はないものと思われるため、事業の必要性は高い。特に財政難と言われている昨今は商工業の活性化により、他の地域から人を呼び寄せ、お金を落としてもらうことは重要である。魅力的な事業は人を呼び寄せ、地域を活性化し、市の発展につながる。 ・今まで行われていた事業は単発や短期間のものが多く、継続的に行われているものが少ないと感じる。事業が継続的に行われることを期待しつつ、時代のニーズに合った事業を進めてもらいたい。 ・地域経済の振興の観点からの事業計画は理解できるが、具体的な企画のあり方に一考の余地がある。 ・一定の妥当性は認めることができるものの、課題の山積する印象を払拭できない。今般の社会状況からすれば、自立的な商工業振興を目指すべきであるが、本事業の支援体制はやや中途半端な印象を抱く。 ・商工業振興という意味で市民ニーズもあるが、市民や事業者間の連携を促す仕組みづくりにより一層注力し、そうしたコーディネート機能をもった組織や専門職を育てることにより、当初の目的である事業の継続性を生み出すことができるのではないか。 		3.9

有効性	…期待される効果をあげているか。	外部評点	3.1
<ul style="list-style-type: none"> ・「野洲まちバル」はおもてなし発信として、それなりの成果はあった。しかし、継続できなかったことが残念である。SWOT分析はより戦略的に行う必要がある。 ・実際の取り組み自体の努力は理解できる。効果的な事業もあるものの、一過性的な面が見られる。 ・各事業の連携がなく相乗効果が発揮されていないように思われる。事業継承に課題があるように思われる。 ・期待される成果を残してきている側面もあるが、取り組みが停滞気味であることも否めない。 ・市でアイデアを絞り、事業やイベントを立ち上げて単発で終わるものがあり、あとが続かない。効果としては、半分でまだまだこれからではないかと思われる。 ・効果について十分に定量的に成果が図られていないようである。 ・現時点では十分な効果が得られているとは言い難い。特に街の商業に今ひとつ明るさがないように思われる。バル等の事業も行政が主導したにも関わらず、その後に商業者等で継続されなかったのは非常に残念である。一方で地域の方々から発信している事業もあり、このあたりのサポートについても行政で行って欲しい。商工事業も継続する事により、成果が見えてくる部分も多く、今後に期待する。 			
合理性	…市(行政)が行う事業としての合理性があるか。	外部評点	3.3
<ul style="list-style-type: none"> ・きっかけづくりの点で市(行政)が行う事業として一定の合理性はある。ただし、行政の直接的支援を離れても個別事業が継続することがこの事業の目標の一つであれば、そのための強力な仕掛けをあらかじめ用意しておく必要があると思われる。 ・市として支援するにしても、自立的な商工業のあり方を議論する余地があり、些か限界を感じる。もっと拡張的な取り組みを期待したい。他市の象徴的な取り組みを取り込んで野洲市での可能性を探るなど、取り組むべき課題は山積しているように感じる。何より、継続的な支援体制を維持すべきと考える。 ・地域に根差すような継続的な取り組みになっているか、また野洲の特性が広く内外に届くような事業になっているか、検討の余地がある。 ・イベントの後、どうしたら各関係機関、団体、店舗が事業を継続できるのか、市として取り組みを具体的に示せるとよい。情報の収集や、情報の発信、楽しんでイベントを実行する組織作りがこれからの課題になるかと思われる。 ・行政はきっかけづくりと事業の支援にとどめ、最終的には地域の商店や会社が継続して進める事業である。いつまでも行政主導で進める事業ではない。この事業自体の考えは良いと思うが、駅前での病院建設の検討が進んでいることは市の商業発展の点から疑問であり、行政全体の考えとの結びつきが見えてこない。 ・野洲市の強みは自然、歴史、文化に恵まれたところにあり、これを活かすべき。市の事業として前述のA、B、Cの事業目的を達成するために、希望が丘の西門付近に、自然・健康ランド(温泉、レストラン、特産物売場など)の建設を希望したい。毎年100万人近い希望が丘の入場者が、スポーツ、遊戯、登山、イベント参加などの前後に立ち寄り場所として、ニーズ的にも商業的にも価値が高い。温泉に浸かり、ピワます、近江牛、地場野菜などを味わい、心身とも自然と健康を楽しめる。 			
総合評価		1～3の3段階で評価	
○所見	外部評点合計	10.3/15	外部総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ・野洲市には湖岸や希望が丘をはじめとした自然環境や歴史、文化などの豊かな資源はあるが商業ベースでの動きには至っていない。こうした中で商工業の振興による「まちのにぎわい」や雇用の創出などを促進する取り組み自体は理解できるが、事業としては総花的な感が否めない。的を絞ったうえでの長期の視野での取り組みも必要である。 ・行政が立ち上げを支援し、事業として定着したものもあるが、ボランティアが実施主体となっているのが多く、商工業者の積極的な関与が乏しい。行政のみが動くのではなく、商工会をはじめとする商工業者との連携や、行政と商工業者がともににぎわいを作る意識の醸成が必要である。 ・事業は一定の市場密度がないと継続できない。行政には事業が継続できるような環境づくりの面での支援や施策を期待したい。 			

7. 外部評価委員会の総括

本委員会では、市の独自の取り組みである3事業について事業寄り添い型評価のモデルとして、当初、中間、最終の3つの時点で事前に市が行った内部評価を基に、担当課のヒアリングと評価を実施しました。

当初評価では事業の目的および目標設定の適正さについて、中間評価では事業進捗や事業を進める中での課題等について、また、最終評価では事業担当課の最終ヒアリングを踏まえて各事業の総合評価を行いました。

行政がその取り組みについて市民への説明責任を果たすためには、市民意見の聴取はもとより、情報公開や事業内容の数値化等による行政の可視化・透明化が必要です。

本委員会では事業ヒアリングでの意見交換や事業評価を通じて、市の事業に外部からの目線、市民の視点を加えることにより、市の事業に新たな気づきを与えることができると考えており、外部評価での取り組みそのものや、評価結果などを通じた気づきが、評価対象となった事業や担当所属に限らず、市政全般に波及することを期待しています。